

平成 30 年定例会 2 月定期議会 教育民生常任委員会調査報告書

○委員会報告（12 月 8 日）…………… -3-
所管事務調査 1. 12 月定期議会中における調査事項について

○委員会報告（12 月 13 日）…………… -4-
所管事務調査 <市民生活部・教育委員会・建設部>
1. 放課後子ども教室と児童クラブの関わりについて
<市民生活部>
2. 12 月定期議会所管議案及び補正予算について

○委員会報告（12 月 14 日）…………… -7-
所管事務調査 <医療局・教育委員会>
1. 12 月定期議会所管議案及び補正予算について
<教育委員会>
2. 12 月定期議会所管議案及び補正予算について
<市民生活部>
3. 12 月定期議会所管議案及び補正予算について

○委員会報告（12 月 18 日）…………… -11-
所管事務調査 <市民生活部>
1. 所管事業の進捗状況について
2. 12 月定期議会補正予算について
3. 委員会報告書について
4. 陳情書について

○委員会報告（1 月 15 日）…………… -15-
所管事務調査 平成 30 年教育民生常任委員会常任委員会活動方針について

○行政視察報告（1月16日～1月18日）…………… -16-

1. 奈良県宇陀市
 ■地域包括ケアシステムについて
2. 三重県伊勢市
 ■学校統合について
3. 三重県津市
 ■子育て支援制度について

平成30年3月8日
教育民生常任委員会

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 12 月 8 日（金） 午後 4 時 44 分 ～ 午後 5 時 35 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 2 委員会室
3. 事 件
4. 参 加 者 (1) 12 月定期議会中における調査事項について
委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、
中澤 宏、沼倉 利光
(事務局) 主 査 三浦 正弘

5. 概 要

(1) 12 月定期議会中における調査事項について

12 月 13 日（水）

本会議終了後 ～

【市民生活部・教育委員会】

放課後子ども教室と児童クラブの関わりについて

【市民生活部】

12 月定期議会所管議案及び補正予算について

12 月 14 日（木）

10:00 ～

【医療局・教育委員会】

12 月定期議会所管議案及び補正予算について

13:00 ～

【教育委員会】

12 月定期議会所管議案及び補正予算について

12 月 18 日（月）

10:00 ～

【市民生活部】

所管事業の進捗状況について

13:00 ～

【委員のみ】

陳情書について

委員会報告書について

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 12 月 13 日（水） 午後 2 時 18 分 ～ 午後 5 時 05 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 2 委員会室
3. 事 件

【市民生活部・教育委員会・建設部】

- （1） 放課後子ども教室と児童クラブの関わりについて

【市民生活部】

- （2） 12 月定期議会所管議案及び補正予算について

4. 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、
中澤 宏、浅田 修、沼倉 利光

(市民生活部) 部長 新井 誠志、理事兼環境事業所長 千葉 祐宏、
次長兼少子化対策推進監 佐藤 浩、次長兼福祉事務所長 加藤 均
市民生活課長 金澤 正浩、環境課長 佐藤 幸子、
クリーンセンター所長兼衛生センター所長 末永 隆、
健康推進課長 佐々木 秀美、国保年金課長 幡江 健樹、
生活福祉課長 田村 啓峻、長寿介護課長 永浦 広巳、
子育て支援課長 鈴木 文男、市民生活課長補佐 高橋 正博
子育て支援課子育て支援係長 高倉 徹

(教育委員会) 教育長 佐藤信男、部長 大柳 晃、
次長兼教育総務課長 佐藤 豊、生涯学習課課長 佐藤 嘉浩

(建設部) 営繕課 小野寺 友生

(事務局) 主査 三浦 正弘

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 放課後子ども教室と児童クラブの関わりについて

○概要

市民生活部と教育委員会より放課後子ども教室と児童クラブについての説明を受け、その後、市民生活部と建設部より迫児童館の設計変更の説明。

・放課後子ども教室と放課後児童クラブについて

放課後子ども教室は、社会教育事業として、すべての小学生に対し、有料のボランティアが、学校の空き教室などを利用し、様々な体験活動や地域住民との交流活動が出来るようにする文科省の事業である。

放課後児童クラブは、社会福祉事業として、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場所や生活指導、おやつを提供など保育活動を行う、厚労省の事業である。

現在、放課後子ども教室は、9つの学校において実施されており、土日や長期休暇は、児童クラブが引き継いでいる状況である。また、現在の制度上、子ども教室終了後（下校時間後）は、家に帰宅する子や児童クラブに移動する子等で別れてしまう状況であった。今後は、個別対応を望むものである。

・迫児童館の設計変更について

当初計画から床面積を 151.7 m²減し、工法・基礎計上等を変更することにより、当初の積算金額 806,000 千円から 499,611 千円と 306,389 千円（38.0%）の減とした。また、今後の予定としては、2月に入札、3月には工事請負の契約の締結、H31年3月を目標に完成後に引っ越しを予定している。

○ 所 見

子どもが安心して遊ぶことができる居場所の確保を目的に「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の連携協力を強化し、できる限り一体的な運営効率的な放課後対策を実現するものである。

「どこまで一体化出来るのか」、「放課後子ども教室から放課後児童クラブへ移れない子どもをどうするのか」など課題はあるが、市民生活部と教育委員会との連携をさらに深め、協議を重ねるべきである。

(2) 12月定期議会所管議案及び補正予算について

○概要

市民生活部における12月補正予算の内容について調査した。

・議案第85号 登米市手数料条例の一部を改正する条例について

平成9年に「容器包装リサイクル法」が制定され、「資源ゴミは無料、一般ゴミは有料」として、一般ゴミの処理費用を指定袋の料金に含めて負担をお願いしていた。また、料金の設定目的として、①資源ゴミのリサイクルを進めること、②一般ゴミの減量化を図る、③処理費用の負担を公平にすることとし、料金設定していた。また、有料化を実施している県内の団体は、仙台市及び仙南広域行政事務組合等あるが、当市は10当たりの単価が県内で最も高いため、処理費用の受益者負担分を3分の1に圧縮し、現販売価格の約3割とする料金改正をする。

指定袋種類	現行			改正	
	容量	価格		容量	価格
燃やせるゴミ指定袋(大)	40ℓ	50円	→	40ℓ	30円
燃やせるゴミ指定袋(小)	15ℓ	35円	→	20ℓ	20円
燃やせないゴミ指定袋	40ℓ	50円	→	40ℓ	50円
埋立ゴミ指定袋	40ℓ	50円	→	40ℓ	50円

・議案第99号 工事請負契約の変更契約の締結について

新クリーンセンター用地造成工事において、変更金額が約4割となる設計変更になるため、詳細な内訳、さらには、今までの経緯を提出してもらう。また、更なる緻密な調査が必要なため、後日再調査することとする。

○所見

ゴミ指定袋の価格改正は、ゴミ有料化へ移行していない近隣自治体と有料化している本市では、ゴミ指定袋に価格差が生じていることやゴミ減量化への意識づけが定着してきたことなどから市民の負担軽減を図るものである。

値下げは、可燃ゴミのみであり、不燃ゴミと埋め立てゴミは、現状の料金のままである。

今後も一般ゴミの減量化と資源ゴミのリサイクル化を推進するべきである。

また、最終処分場やクリーンセンターの建設工事など大型の整備事業を行っており、ゴミ処理の収支のバランスやゴミ処理事業全体のストックマネジメントを注視することが重要である。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 12 月 14 日（木） 午前 10 時 00 分 ～ 午後 5 時 35 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 2 委員会室
3. 事 件

【医療局・教育委員会】

（1）12月定期議会所管議案及び補正予算について

【教育委員会】

（2）12月定期議会所管議案及び補正予算について

【市民生活部】

（3）12月定期議会所管議案及び補正予算について

4. 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、
中澤 宏、浅田 修、沼倉 利光

- (医療局) 病院事業管理者 大内 憲明、
医療局次長兼経営管理部長 大森 國弘、
- (経営管理部) 次長兼登米市民病院事務局長 千葉 勝範、
総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、
総務課副参事兼課長補佐 武田 康博、
企画課長兼登米市民病事務局次長 阿部 桂一、
企画課長補佐兼企画係長 白岩 登世司、企画課財政係長 小野寺 義和、
医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、
米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長 阿部 裕、
豊里病院事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局事務長兼津山診療所
事務局事務長兼登米市訪問看護ステーション事務局事務長 高橋 孝規、
登米診療所事務局事務長兼よねやま診療所事務局事務長 畠山 知之
- (市民生活部) 部長 新井 誠志、理事兼環境事業所長 千葉 祐宏、
次長兼福祉事務所長 加藤 均、市民生活課長 金澤 正浩、
環境課長 佐藤 幸子、
クリーンセンター所長兼衛生センター所長 末永 隆、
市民生活課長補佐 高橋 正博
- (教育委員会) 部長 大柳 晃、次長兼教育総務課長 佐藤 豊、学校教育管理監 伊藤 浩、
教育企画室室長 岩渕 公一、学校教育課課長 三浦 徳美、
生涯学習課課長 佐藤 嘉浩、文化財文化振興室室長 片岡 鉄郎、
教育総務課課長補佐 小野寺 和伸
- (事務局) 主査 三浦 正弘
5. 概 要 (別紙のとおり)
 6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 12月定期議会所管議案及び補正予算について

○概要

医療局と教育委員会より、院内保育について、医療局単独で、12月定期議会上程議案及び事業会計の補正予算について調査。

・院内保育について

平成30年3月31日に登米市立幼稚園の3園（佐沼・米谷・西郷）が、それぞれ佐沼幼稚園と米谷幼稚園が認定こども園の開園に伴い廃園し、西郷幼稚園では、園児の減少及び幼稚園・保育所再編方針に位置付けられており、今後は、南方幼稚園及び東郷幼稚園に通園することとするもの。その中、佐沼幼稚園の廃園後の跡地利用として、登米市民病院の院内保育で利用を予定しており、平成30年7月1日に設置し、公設民営で行う予定。

また、看護師へのアンケート調査を行ったところ、利用者は5名程度であったが、今後は10名ほどまで増やしたいと考えている。

・議案第87号

登米市病院事業、老人保健施設事業及び訪問看護ステーション事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

在宅復帰後の支援機能の充実を図るため、自宅に戻った人のリハビリを行う「通所リハビリ」の定員を増やすため、登米市立豊里老人保健施設の通所サービス事業の利用定員数を「25人」から「30人」に変更する。

それに伴い、利用定員増により収益を7,706千円の増額を見込んでいる。

・病院事業会計補正予算について

応援医師の報酬や旅費等の医業費用を、19,840千円の増額するもの

このことにより、病院事業会計の経常損失は481,745千円となり、当年度の純損失は1,252,133千円となる。

○所見

院内保育所は医師の招へいや看護師などの確保を促進するための方策としており、職員が安心して仕事に専念できる職場環境を整備することを目的とするもの。

当初は病院内に設置予定で、感染症の心配や園庭がないことが懸念されたが、認定こども園に移行する佐沼幼稚園の廃園後の跡地利用はよい選択と思われる。

しかし、利用者の子どもの数に対し、幼稚園の建物・敷地が広すぎることで、屋根の損傷が激しいことなどが懸念されることから、今後の利用の仕方、維持管理などを検討されたい。

(2) 12月定期議会所管議案及び補正予算について

教育委員会における12月定期議会上程議案及び平成29年度登米市一般会計予算における補正予算について調査。

- ・議案第98号 工事請負契約の締結について((仮称)新登米懐古館新築工事)
契約の方法 条件付一般競争入札
契約金額 388,692,000円
株式会社 (株)渡辺土建

- ・議案第86号 登米市基金条例の一部を改正する条例について
上杉恭弘氏及び医療法人恭謹会からの篤志寄附により上杉文庫基金を新たに設け、児童生徒の学習効果を高めるため、小学校及び中学校用図書の充実を推進する。 本年5,000千円 基金総額10,000万円

- ・議案第89号 指定管理者の指定について(登米市登米公民館)
指定管理者 とよまコミュニティ運営協議会 (継続)
契約金額 92,190千円
契約期間 平成30年度から平成34年度

- ・議案第90号 指定管理者の指定について(登米市豊里公民館、豊里多目的研修センター及び平筒沼農村文化自然学習館)
指定管理者 豊里コミュニティ推進協議会 (継続)
契約金額 194,631千円
契約期間 平成30年度から平成34年度

- ・議案第91号 指定管理者の指定について(登米市石越公民館)
指定管理者 石越コミュニティ運営協議会 (継続)
契約金額 97,839千円
契約期間 平成30年度から平成34年度

- ・議案第92号 指定管理者の指定について(登米市津山公民館及び津山陶芸館)
指定管理者 津山地域振興会 (継続)
契約金額 91,777千円
契約期間 平成30年度から平成34年度

- ・議案第 95 号 指定管理者の指定について（登米市迫 B & G 海洋センター、登米市中田 B & G 海洋センター及び登米市米山 B & G 海洋センター）

指定管理者	特定非営利活動法人登米市体育協会
契約金額	97,083 千円
契約期間	平成 30 年度から平成 32 年度

- ・議案第 96 号 指定管理者の再指定について（登米市登米総合体育館、登米市登米総合運動公園及び登米市登米武道館）

現在契約している「とよまスポーツクラブ蔵っこ」が「特定非営利活動法人とよまスポーツクラブ蔵っこ」に法人化したため、指定管理の再指定するもの

- ・議案第 76 号 平成 29 年度登米市一般会計補正予算（第 4 号）

現在直営で行っている南部学校給食センターを新たに業務委託する。
委託期間平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで
委託金額 123,462 千円

（3） 12 月定期議会所管議案及び補正予算について

市民生活部における 12 月定期議会上程議案について調査。

- ・議案第 93 号 指定管理者の指定について（登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び迫野鳥観察館）

指定管理者	有限会社伊豆沼農産
契約金額	33,945 千円
契約期間	平成 30 年度から平成 32 年度

- ・議案第 99 号 工事請負契約の変更契約の締結について（（仮称）新クリーンセンター用地造成工事）

変更前	548,640 千円	→	変更後	741,421 千円
変更金額	192,781 千円（35.1%増）			

主なものとしては、敷地造成工で 86,970 千円、仮設工で 67,723 千円でとなっていた。

変更契約の増減率が大きいことを鑑み、さらに継続して調査することとした。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 29 年 12 月 18 日（月） 午前 10 時 00 分 ～ 午後 4 時 22 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 2 委員会室
3. 事 件

【市民生活部】

- (1) 所管事業の進捗状況について
- (2) 12 月定期議会補正予算について

【委員のみ】

- (3) 委員会報告書について
- (4) 陳情書について

4. 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、
中澤 宏、浅田 修、沼倉 利光

(市民生活部) 部長 新井 誠志、理事兼環境事業所長 千葉 祐宏、
次長兼少子化対策推進監 佐藤 浩、次長兼福祉事務所長 加藤 均
市民生活課長 金澤 正浩、環境課長 佐藤 幸子、
クリーンセンター所長兼衛生センター所長 末永 隆、
健康推進課長 佐々木 秀美、国保年金課長 幡江 健樹、
生活福祉課長 田村 啓峻、長寿介護課長 永浦 広巳、
子育て支援課長 鈴木 文男、長寿介護課介護給付係長 箕浦 容子、
市民生活課長補佐 高橋 正博

(事務局) 主査 三浦 正弘

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 所管事業の進捗状況について

○ 概 要

市民生活部における所管事業の進捗状況について説明を受けた。

○ 登米市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について

「市町村老人福祉計画（高齢者福祉計画）」と、「介護保険事業計画」について、平成37年（2025年）を見通しながら、高齢者施策のあり方や介護保険事業の見通しを示すものであり、介護保険事業計画では、中長期的な視点で高齢者施策を実施していく中で、介護需要や必要なサービス・給付の見通しを推計するものである。

平成30年度から平成32年度までの3年間の介護保険料を第7期介護保険事業計画の中で、策定している最中である。

○ 国保の県単位化について

国民健康保険は、高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的問題を抱えるなど財政基盤が脆弱であり、医療費の増加は今後も見込まれていることなどから、国民皆保険を維持するため、平成30年度から県が市町村と共同で国民健康保険事業の運営にあたることとなっている。

概要

宮城県	市町村
<ul style="list-style-type: none">○ 国保の運営を担う。○ 財政運営の責任主体となり、安定的な財政運や事業運営を行う。○ 将来の保険料負担の平準化を進めるための標準保険料率を提示する。○ 運営方針を定め、市町村の事務の効率化・広域化等を推進する。	<ul style="list-style-type: none">○ 国保事業費納付金の納付○ 資格管理（保険証、限度額証等の発行など）、保険給付（療養費、高額療養費の支給）○ 保険料率の決定（賦課・徴収）○ 保険事業等（特定健診・特定保健指導など）

(2) 12月定期議会補正予算について

市民生活部における12月定期議会に提出された平成29年度登米市一般会計予算における補正予算について調査した。

・議案第99号 工事請負契約の変更契約の締結について

(仮称)新クリーンセンター用地造成工事)

前回(12月13日)の調査時において調査不足とし、継続審議することとしたため、再度説明をもらった。多額の契約額変更や変更時期の遅れ、状況報告等が遅いことなどがあり、市民生活部より改善方針書の提出を求めた。さらには、この議案に対する付帯決議を一部の委員で提出することが決定した。

○ 所見

工事の変更契約について、追加または変更が発生した場合、原則として追加工事等の内容が確定した時点で遅滞なく行わなければならない。

新クリーンセンターの変更契約の遅延の理由としては、設計調書・システムによる積算・現場の施行管理・県との協議・変更契約の書類作成等の作業をほぼ一人で担当しており、報告の遅延の原因は、執行部の事務事業推進体制の不備によるものであった。

当委員会では、調査を重ねて協議した結果、変更契約の締結については、下記の点に留意することの付帯決議を付し、適正な事務執行を求めたものである。

付帯決議内容

- (1) 工事の設計積算・仕様書など精度の高い工事の発注に努めること
- (2) 工事の施工監理等の技術熟度の向上に努めること
- (3) 執行部内部の情報共有や組織体制の整備の充実強化に努めること
- (4) 議会・委員会へは、適正な時期での状況報告に努めること

(3) 委員会報告書について

○概要

12月定期議会における委員会報告書について、内容及び所見の確認を行った。

(4) 陳情書について

11月20日に提出のあった「介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書」について協議した。

[団体名]

特定非営利活動法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

[概要]

2018年介護保険制度改革では、さらに厳しい給付抑制、負担増が提案されているが、すべての要介護者が、安心して生活がおくれる介護福祉施策充実のため、意見書を国に提出いただくよう要望するもの。

- (1) 介護事業者の処遇・労働環境の改善を進め、介護事業の健全な運営が成り立つよう基本報酬の底上げを図ること。
- (2) 介護保険料の引き上げを抑制するため、介護保険制度における国の負担割合を引き上げること。
- (3) 介護サービスの利用料を抑制し、サービスの必要な人が、安心して介護サービスを受けられる制度改定を行うこと。
- (4) 国会および政府は、社会保障充実のため、国のあらゆる無駄な歳出を見直し、安定的な財源を確保すること。

[協議結果]

要望書を採択すべきかの協議を行った結果、引き続き調査を行うこととした。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年1月15日（月） 午前10時15分～午前11時52分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件

（1）平成30年教育民生常任委員会常任委員会活動方針について

4. 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、
中澤 宏

（事務局）主査 三浦 正弘

5. 概 要

（1）平成30年教育民生常任委員会活動方針について

【教育委員会】

- ・学校統合に関すること
- ・各種建設関係の現地の視察
- ・意見交換会で意見が出た、文化振興条例等についても検討していく。

【医療局】

- ・医療と介護の関わりについて
- ・中長期計画の進捗状況について
- ・新病院建設を含めての病院の将来の方向性について

【市民生活部】

- ・認定こども園等における保育関係について
- ・子育て支援制度等について

教育民生常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年1月16日(火)～ 1月18日(木)

2. 視察先および内容

(1) 奈良県宇陀市 地域包括ケアシステムについて

(2) 三重県伊勢市 学校統合について

(3) 三重県津市 子育て支援制度について

3. 目 的

先進地における各取組を調査し、本市事業との比較及び導入の可能性などについて検討する。

4. 参 加 者 委員長：八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員：岩淵 正宏、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、
中澤 宏、浅田 修
同 行：教育部長 大柳 晃、市民生活部次長 佐藤 浩
随 行：議会事務局 三浦 正弘

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 奈良県宇陀市 地域包括ケアシステムについて

- 日 時 平成30年 1月16日 (火) 午後2時00分～午後3時30分
- 場 所 宇陀市役所
- 説明対応 宇陀市役所 医療介護あんしんセンター 所長 林 佳江、
宇陀市議会事務局 総務課 課長 埜中 啓義

○概 要

[市の概況]

宇陀市は奈良県の北東部に位置し、宇陀市は大和高原とよばれる高原地帯に位置しており、市の面積は247.50平方キロメートルに達し、奈良県全体の6.7%を占めている。

気候は、内陸性気候であり、冬は季節風の影響を強く受けるため寒さが厳しい一方で、夏は冷涼で過ごしやすい。降水日数も多く、年間降水量は約1,500mmとなっています。

人口は、平成29年4月1日現在で、31,460人であり、高齢化率は、37.7%である。

[事業の概要]

宇陀市の高齢化率は、37.7%（平成29年12月1日現在）であり、第6期介護保険料標準月額において、4,700円から6,600円に値上げすることとなった。また、近隣の御杖村では、高齢化率が50%を超えているが、3,900円としている状況であった。

介護保険料が高い理由として、在宅より介護施設の利用が多いことであった。さらには、今後の人口減少を見据えるとさらに増える見込みであった。

宇陀市では、できる限り住み慣れた地域でくらすことを目的に「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想」をつくり、地域包括ケアシステム全体構想を作成した。

宇陀市地域包括ケアシステム全体構想

- (1) 介護が必要になっても在宅生活ができるまち
～医療・介護の専門職が連携して支える～
- (2) 認知症になっても安心してらせるまち
- (3) 高齢者がいきいきと健康づくりと交流ができるまち
- (4) 市民参画・協働で生活を支え合えるまち

高齢者社会に伴い、介護が必要な世帯が増えている中、国においては、在宅医療・介護を推進している。しかし、在宅医療や在宅介護をするには、家族・医師・介護士等多岐に渡り、連携が必要である。宇陀市においても、地域包括支援を社会福祉協議会へ業務委託をしていたが、平成27年度より医療介護を一括で担うために「医療介護あんしんセンター」を設立した。

医療介護あんしんセンター

介護が必要になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域において、自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」が適切に提供できるようにするための相談や連携する拠点として「宇陀市医療介護あんしんセンター」を平成27年4月1日から業務を開始した。当センターでは、地域包括支援センター業務と在宅医療・介護連携支援業務などを行っている。

業務内容

- ・介護や健康についての支援（要支援1・2のケアプラン作成）
- ・総合相談（在宅医療・介護等）
- ・高齢者の権利を守る事業
- ・地域ケア会議
- ・認知症対策事業
- ・在宅医療・介護関係者の連携・研修
- ・在宅医療介護の情報発信
- ・市民への在宅医療・介護の普及啓発



宇陀市議会議員 挨拶



宇陀市役所 正面玄関前

○ 所 見

宇陀市においては、包括ケアシステムの要となる「医療・介護あんしんセンター」を設置し、医療と介護が安心して提供される体制の整備と連携の強化に努めていた。

地域の皆さんの助け合い、支え合い活動の拠点ともなっており、相談窓口の一本化は、市民・利用者・医療従事者・介護従事者にとって、頼もしい存在に見えた。

登米市においても今後は、こうした体制づくりが必要ではないかとの視点を持ち継続して調査にあたりたい。

(2) 三重県伊勢市 学校統合について

- 日 時 平成30年 1月16日(水) 午前9時30分～午前11時30分
○場 所 伊勢市役所
○説明対応 教育委員会 学校統合推進室 室長 倉世古 和人、
学校統合推進係 主査 西岡 正文
教育総務課 管理係長 川上 秀樹
都市整備部 建築住宅課 主幹 下尾 圭一
議会事務局 調査係長 山口 徹

[市の概要]

三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置し、北は伊勢湾に面し、中央には宮川や五十鈴川、勢田川が流れ、東から南にかけて朝熊ヶ岳など標高100m～500mの丘陵・山地が広がっている。

伊勢のまちは、古くから「日本人の心のふるさと」として、親しまれ神宮御鎮座のまちとして繁栄しており、さらには、伊勢志摩国立公園の玄関口にあたり、歴史・文化遺産や美しい自然に恵まれ年間750万人の観光客が訪れている。

平成17年11月1日伊勢市・二見町・小俣町・御菌村が合併し、面積208.35km²で人口127,868人(平成27年9月国勢調査による)の市である。

[事業概要]

○ 学校統合について

伊勢市においても、少子化の進行により、昭和56年には小学生13,737人、中学生6,125人であったが、平成29年には、小学校6,397人、中学校3,317人であり、平成35年には、小学校で5,787人、中学校で3,085人となる予測であり、児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進行している。そのため、小学校23校のうち10校は、各学年1クラスであったり、全学年2クラスだけという学校自体の小規模化が進行している。その上、学校の建築年度が、30年を経過している建物が学校全体の3分の2を占めており、今後さらに老朽化が進んでいく。

そのため、平成21年5月には「小中学校の将来構想に係る検討委員会」を設置し、平成23年11月に「適正規模化・適正配置基本計画(案)」を策定し、パブリックコメント・統合説明会(対象者PTA・自治会など)を行った。その後、平成29年3月には、「小中学校適正規模化・適正配置基本計画(平成29年3月版)」を策定した。

小中学校適正規模化・適正配置基本計画

・望ましい学級の人数

30～35人を上限とし、成長段階に応じて柔軟に対応する。

- ・望ましい学級数
 - 小学校：12～18学級（各学年 2～3学級）
 - 中学校：12～18学級（各学年 4～6学級）
- ・小中学校の適正配置
 - 小学校は居住地から4 km以内に配置
 - 中学校は居住地から6 km以内に配置
- ・通学環境に関する整備
 - 通学支援として、小学校では2 kmを超える場合・中学校では6 kmを超える場合には、市費においてスクールバス等の交通手段を確保する。

学校適正配置計画の目標年次を定め、再編・統合していくが、法令の改正や地域の状況等の変化により考慮すべき事項が生じた場合には、適宜計画の見直しを行うこととしている。

これらを実践していき、最終的には、小学校24校を13校、中学校12校を7校へ再編するものである。

しかし、これらの再編・統合を進めていく過程では、今後の閉校した学校の活用方法について課題となる。

伊勢市の学校再編の基本方針の中では、原則、現在ある校舎を利用することとしている。さらには、現在伊勢市役所の本庁舎が修繕中であり、廃校に各課の資料等を保管している状態であるが、修繕終了後の利活用については、防災スペースやまちづくりの拠点スペース、放課後教室、児童クラブなどに活用していく。

体制としては、統合準備室を設置し、教員2名、市職員2名、嘱託員1名の体制で行っており、建築関係や教育総務関係などの連携を主に行っている。



伊勢市議会議長 挨拶



説明者 学校統合推進室長

○ 所 見

伊勢市においては、教育委員会に「学校統合推進室」を設け、事業に当たっていた。

また、「小中学校の将来構想に係る検討委員会」を設置し、「小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)」を策定し、パブリックコメントや統合説明会をPTA、自治会などの皆さんに行い、基本計画を策定した。

地域の重要な政策決定となることから合意形成に十分な手続きを経ていたので、登米市においても市の意思を明確に示し、十分な説明と議論を尽くし最良の学校統合を導けるよう注視したい。

(3) 三重県津市 子育て支援制度について

○日 時 平成30年1月18日(木) 午前9時30分～午前11時30分

○場 所 津市役所

○説明対応 健康福祉部健康づくり課 保健センター所長 栗本 真弓
〃 中央保健センター 米倉 一美
議会事務局 次長 倉田 浩伸 主査 加藤 浩道

○概 要

[市の概況]

伊勢平野のほぼ中心部にあり、伊勢湾に面し、海沿いに市街地がある臨海都市であり、三重の県庁所在地である。三重県の工業や経済の中心は四日市市にあるが、官公庁や国の出先機関、文教施設は津市に集約されている。

「津」とは、本来「港」を意味し、会場交通・交易の拠点を表す。古くから博多津(福岡県)、坊津(鹿児島県)とともに日本三津とうたわれ栄えた港町であり、さらには、伊勢神宮や伊賀街道など6つの街道が交わる宿場町と栄えた。平成18年1月に、10市町村が合併し、三重県内で最大の面積の711.11km²で、人口は四日市市に次ぐ三重県内第2位の約280,710人である。

[事業の概要]

津市では、産前・産後のケアとして、マタニティー倶楽部や産後ケア事業を行っており、初めての妊娠や子育てで悩む妊婦さんを孤立させないような取り組みを行っており、母子手帳交付の際に、「すこやか応援プラン」に示している年間計画において、マタニティー倶楽部や産後ケアのお知らせをしている。

マタニティー倶楽部では、津市の保健センター2会場において月一回のペースで開催し、妊婦やその家族を対象としており、テーマに沿って、グループワークや運動などを行っており、このグループワークを通じて、月齢が近い、近隣の親どおしのつながりを作ることも目的としている。

マタニティー倶楽部の目的

目標：人とのつながりを作ろう・受動喫煙を防ごう

行動目標：同世代や職場以外にも仲間を持ちます。・妊婦や未成年は喫煙しません。

テーマ

- ・元気に妊娠・出産・育児の出来る体を作ろう(助産師による講話と体操)
- ・妊娠中の食事について(栄養士による講話)
- ・妊婦さんと赤ちゃんのお口の健康(歯科衛生士による講話)
- ・赤ちゃんを楽しむ絵本(図書館職員)、赤ちゃんとの生活(保健師による講話)

産後のケア事業について

出産後の早い段階で、安心して育児が出来る体制を推進することを目的としている。

対象者

- ・ 出産後おおむね4ヶ月までの人
- ・ 医療機関での治療等が必要でない人
- ・ 近隣に育児の支援が受けられない人、
- ・ 育児不安がある人や産後の体調が悪い人

サービスの内容については、市内にある3つの医療機関と4か所の助産所の協力を得て、下記の内容を実施している。

サービス内容	自己負担額
・ 宿泊型(1泊2日)	6,000円
・ 通所型(8時間程度)	2,000円
・ 訪問型(2~3時間程度)	1,200円

特に訪問型では、家に直接訪問し実際に家にあるものを使っているため、子育ての実生活につながるものである。また医療機関からの連絡で、子供への虐待などを事前に把握することにも努めている。

ちなみにこの事業の自己負担額は事業の1割としており、残りは市から支出している。



説明を受ける議員



津市議会棟 前

○ 所 見

津市においては、産前、産後のケアを子育ての最も重要な基礎と捉え、愛情あふれる事業に取り組んでいた。特に産後ケアについては、精神的、身体的、乳児の状態に悩めるお母さんにやさしく寄り添い事業を展開していた。

出産概ね4か月まで、宿泊型、通所型、訪問型のサービスを用意し、助産師、保健師、栄養士等や多くの保健推進員の皆さんの協力を得て、支え合うケアを実施していた。さらには、利用者の負担は、経費の1割と気軽に利用できるものであった。

登米市においても、現状の産前産後のケア体制が十分なのか、不足しているのか、その調査も踏まえ更なるケアの充実が図られるよう意を用いたい。